

平成26年度第1回 市民協働等推進懇話会 会議録

平成26年7月4日（金）

18時00分 ～ 20時00分

市民交流センター 第1会議室

出席者 志村アドバイザー 高橋アドバイザー 室伏メンバー 大津メンバー
森メンバー

事務局 市民協働部 森本担当部長 須田市民協働課長 西主事

議 事

- (1) コミュニティセンター条例について
- (2) 市民活動支援補助金制度について
- (3) 市民交流センターの指定管理者制度の導入について
- (4) 社会教育関係団体に対する市民交流センター使用料の減免運用見直しについて
- (5) その他

(1) コミュニティセンター条例について

【高橋アドバイザー】逗子のコミュニティセンターというものを使ったことが無い。旧公民館の機能とは具体的に何を指しているのか。

【須田課長】講座やサークル活動を行うための拠点としての機能を旧公民館機能として考えている。図書スペースや学習室は個人だが、講堂等の大きな施設は基本的には団体利用を想定している。公民館は社会教育法で位置づけられ、その利用に制限があった。今回のコミュニティセンター条例では利用制限を緩和したい。

【志村アドバイザー】公民館は小坪と沼間にしかないのか。他に大きい施設はないのか。

【須田課長】小坪と沼間のみである。地域活動センターのいわゆる自治会館は公民館とは別に存在する。

【大津メンバー】法律に基づいた公民館機能はなくなるのか。

【須田課長】法律に基づいた公民館機能はなくなるが、公民館事業は残る。

【大津メンバー】図書室のスペースは減るとパブリックコメントにあるが、これは減るのか。

【須田課長】図書館の蔵書は減ることとなり、その分のスペースが減ることとなる。減った分がそのままオープンスペースとなる。これは、現在の蔵書が古いものが多く貸出の本として利用されていない実態を踏まえたものであり、そういった読まれていない現状から減らそうと考えている。

【森メンバー】図書館の減った蔵書はどこへいくことになるのか。

【須田課長】例えば、行き先のひとつに、地域活動センターがある。地域活動センター内に小さい図書館がある。そこへ行くこともありえる。

【森本担当部長】図面を見ていただければ分かるが、1万数千冊をいくらか整理し、蔵書が減った分がオープンスペースとなる。

【森メンバー】蔵書について、寄贈等を受け入れて活用することはあるのだろうか。

【大津メンバー】図書館は基本的に寄贈を受け付けないのではないか。

【森本担当部長】しっかりとした団体からしか寄贈を受けてないはずだ。

【森メンバー】テレビで見て知ったが、高齢を迎える等が理由で、市へ本を寄贈している例が全国にあるようだ。

【室伏リーダー】地域活動センターとコミュニティセンター条例は別ということでもいいか。つまり、

(仮称) 逗子市コミュニティー条例は逗子市地域活動センター条例の改正案ではなく、新設の条例ということでよろしいか。

【須田課長】 コミュニティセンター条例は新設の条例となる。コミュニティセンターとして必要な機能や、こういった施設にした方がいい等のご意見を伺いたい。ちなみに利用区分はパブリックコメントを踏まえて3時間から変更した。予約申し込みの時は2時間、先着申し込みの時は1時間単位とした。

【室伏リーダー】 どうしても4時間部屋を予約したいという場合で、抽選の結果、2時間しか取れなかった場合予約の変更はできるのだろうか。

【須田課長】 予約の変更はできない。

【室伏リーダー】 どうしても4時間部屋を予約したいとして、その中で、他の団体の予約が1時間途中に入っても抽選となるのだろうか。

【須田課長】 抽選となる。

【室伏リーダー】 毎月1回決まった日に使っていた人がいたとする。その人たちも抽選となってもよいのだろうか。私は市民交流センターの開館時間を22時から21時に減らす時に、都内で働いている人を市民活動に参加させたいので反対だと言った。しかし、今日は逆で、普段利用していた方が、もし利用できなくなるならば、その救済が必要なのではないか。抽選で公平性を期すのと同時に、今まで利用できていた方も引き続き利用できるような折衷案がほしい。

それと、地域活動センターの利用料は有料なのに、公民館は今まで無料であったのはなぜなのか。

【森本担当部長】 公民館法の中で、社会教育目的で使用する場合、原則無料とあるため。

【志村アドバイザー】 利用実態からみて、旧公民館の利用時間は、2時間、3時間、それ以外もあったのか。小坪は2時間、沼間は3時間での利用が中心の単位だったのではないか。

【森本担当部長・須田課長】 小坪は利用者が元々多かったので、より多くの人に使って頂こうと2時間を基本単位とした。一方、沼間はそこまで利用が多くなかったため、3時間を基本とした。毎月、1、2、3日を調整日として地域で融通をきかせていた。

【志村アドバイザー】 有料化に伴い、3時間か2時間にするかの議論は必要だと思う。地域の人々がいままでそうしてきたように、お互いが希望の時間に施設を利用できるようにする「先行調整」を残すやり方はないのか。地域のコミュニティーを考えるのならお金や時間で

ギクシャクするのはもったいない。移行期間は先行調整を大事にするような方法はないのか。逗子市の都市規模であれば、先行調整を残したまま運用していくことも可能ではないか。

【室伏リーダー】 大賛成。公民館の必要性がまちづくりのキーでもあった。そもそもコミュニティーセンターは小学校区単位の住民自治の活動拠点になる。調整会議を設けることで、その会議の参加者から将来的指定管理者になるような人を発掘して組織していくこともできるのではないか。たとえばセンター運営委員会のような組織つくることはできないのか。システム的には2時間しか予約できないが、地域での利用調整は可能とするような運用はできないか。また、利用料金でZenを活用するとあるが、Zenの発行量と利用のバランスが取れるのか。Zenの利用について企画したらどうか。Zenの利用の活性化もしていく必要もあるのではないか。

【須田課長】 Zenの発行量に関しては心配していない。

【高橋アドバイザー】 会議室の利用料、利用人数のデータを見ると、少人数の打ち合わせならオープンスペースでそのニーズを吸収できるのではないか。6人掛けの机があれば、少人数のミーティングは行うことができる。会議室や研修室は講座用として予約を受けるとすれば、料金を取ることもなっても市民の了解は得られるのではないか。

【須田課長】 そう思っている。なるべくオープンスペースを有効に活用してもらいたい。

【森メンバー】 この条例を作る際は、鎌倉などで行っている事例を参考にしていると思う。地域の負担が増える分、市民は施設の充実・充足したものを期待している。他の市は公共施設の利用はまったく無料のところもある。逗子は最後まで無料であってほしいという気持ちがある。地域のおじいちゃん、おばあちゃんは相当抵抗している。

【須田課長】 会議室の利用料金は交流センターを基に算出した。講堂は逗子アリーナを基に算出した。

【室伏リーダー】 勝手に公民館からコミュニティーセンターへ利用目的をかえた。公民館ではないからお金を徴収できるようになった。だから地域の住民はお金を払って利用してください。それは行政の論理になっている。市民にとっては理由になっていない。他の施設はなぜそもそも無料で使えたのか、等説明が必要だ。会館を地域のボランティアで運営するから、利用料金を無料にするという理論はないのか。管理している人件費の費用分減らすという考え方だ。

【森本担当部長】 可能である。地域で順番で人を出すから、その分安くする、ということ是可以する。

料金については条例では上限しか決めてないので、最低料金を0円にするということ是可以する。

【室伏リーダー】独立採算として、将来的にそういう運用もできるということで、納得していただく方向でできないか。

【志村アドバイザー】そういう流れになるのであれば、今度の条例で設定する利用料は高すぎるのではないだろうか。条例の施行にともなって、一旦利用料金がすごく上がって、その後、ボランティア等地域が運営を担っていく中で利用料金がどんどん下がっていくことになる。それは利用料金の増減が急すぎる。そうならないためにも、後々利用料金が下がることを視野に入れているのであれば、消費税の2段階上昇のように、徐々に金額を増やしていくようにできないか。受益者負担という考え方を慣らす期間を設定することはできないのか。

【須田課長】1時間当たりの単価を出して見たくを安くした。調整会議を開く等調整機能も加えることができれば、それを利用する方向で調整したい。半年間はシステムをいじらずに、アナログで調整する等の対応になるのではないだろうか。

【室伏リーダー】協議会設置に対しての住民の意見等はないか。

【須田課長】意見等はない。コミュニティセンターのパブリックコメント等で触れてはいるようだ。

【室伏リーダー】協議会のパブリックコメントは実施したのだろうか。

【森本担当部長】地域自治協議会の制度設計するときにパブリックコメントは実施した。要綱に場所の支援はするという文言を入れたから、公民館がその場所の支援のために使われるということは想定できていると思う。

【室伏リーダー】住民自治協議会の目的は拠点の維持管理ではなく、もっと大きなことも担っていくようになるのか。

【須田課長】新しい地域自治システムを作ろうとしているそのための拠点となる。そのため、地域自治システムと並行して住民自治協議会の設置を進めていく。自治会館と比べて、公民館は規模も大きいので、維持管理も大変で、いままでの公民館のやり方で地域の協議会が運営できるのか問題になる。メンテナンスにしてもお金がかかる。その点も含めると、いつになったら指定管理者に移行できるか大変気になるところである。

【高橋メンバー】施設の維持管理は本当に大変である。それに時間が費やされるようになると、協議会の本来の働きができなくなって、他のことに手がまわらなくなるのではないか。

【須田課長】館の運営は別に考える必要があるかもしれない。

【室伏リーダー】パブリックサービスが維持管理についてノウハウを提供するなど、協議会がアウトソーシングのような形でパブリックサービスを活用するという方法はないのだろうか。

【須田課長】パブリックサービスにそのような人材がいればそういった方法もできるかもしれない。ただし、その場合は委託料を払う必要はある。

【室伏リーダー】指定管理者の料金というのは、外部委託するお金も想定しているのではないか。

【須田課長】そのようなお金も想定している。しかし、委託でお金を支払うという考えをするよりは、地域の中から、直営の間に指定管理者の担い手を集めるのが一番いいと思う。その人にそれなりの報酬を支払う形にして、施設の維持管理をしていただく。しかし、まだ協議会を作る方に一生懸命であり、そこの話にはいきついていない。

【室伏リーダー】地域自治システムの活動を誰が担うのか心配している。人材がいるとは思いますが、自治会や連合会、NPO的な若者団体がどこまでそのシステムに参画できるのか気がかりだ。子育て支援の団体もどこまで参画できるのだろうか。そういったことも議論する場にもコミュニティセンターが担っていくのだろう。それらの団体もお互いを知る場として、調整会議はよい機会になるのではないだろうか。

【室伏リーダー】コミュニティセンター化について、説明会を行ったのか。

【須田課長】3回行った。

【室伏リーダー】結果の報告はしないで、議会の方に条例案は提出されるのか。

【須田課長】来年度の団体の運営に影響を与えるため、懇話会での意見をいただいて、説明会の案内をした団体へむけて結果の報告はする。課題はあるが、コミュニティセンターを利用する人たちにとってベストな形について伺いたい。

【高橋アドバイザー】条例案を読んでいて、「当該小学校の協議会に運営を行わせる」とあるが、「指定管理者に任せる」、「センターの指定管理者にふさわしいもの」等など主体についての条例のつながりが分からない。

【須田課長】修正する。基本的に4条の小学校区の協議会に運営を行わせるよう条文を直していく。

【大津メンバー】料金について条例で定めるのではなく、施行規則で定めて有機的に変更させやすくすることは可能か。

【須田課長】料金については、条例で定めていくことになる。

【大津メンバー】小坪と沼間、利用料金の違いはなにから生じているのか。

【須田課長】面積からである。

【大津メンバー】沼間、小坪、地域によってサービスの違いはないのだろうか。

【須田課長】明確な違いはない。

【室伏リーダー】図書館は役割が変わってきている。図書館の本棚の間もオープンスペースにしてしまいう等できるのではないか。

【須田課長】市民協働課の案は図書スペースを大幅に減らすものだったが、その案は通らなかったため、本棚の間もオープンスペースと言うことはできなかった。

【森本担当部長】蔵書を置いていても、取次業務がほとんどで、実際に読んでいるものではない。と提案したが駄目であった。

【室伏リーダー】今までは図書館の業務を専門に行うものはいなかったのか。

【森本担当部長】小坪は図書館の業務と貸し館としての業務を兼任にして行うものがいた。沼間は図書館業務を選任して行うものがいた。

【大津メンバー】図書館専門の司書がいれば放置されたような現在のような状況にはならなかったということになるのか。

【室伏リーダー】決して放置されていたわけではない。本棚に並んでいるが古い本がメインで、小坪の図書館は図書館本館とひんぱんに行き来があるわけではない。来る人も蔵書そのものは期待していなくて、端末で本を調べて、取り寄せて利用していた。取次としての機能だけで、図書館としての機能ではないなら、縮小してしまえばよいというのが市民協働課の案だろう。

【大津メンバー】それを図書館はギリギリのところまで踏みとどまったとそういうことか。

【須田課長】図書館としてはまだまだ利用が多いということで、そこまで減らすということではできないということである。

【志村アドバイザー】今度は図書館の分室という扱いになるので、教育委員会と図書館から職員が派遣される。縦割りになる心配がある。

【須田課長】図書館の人は図書館のことしかしないと断言している。

【志村アドバイザー】図書館のことしかやらないという経営実態を、小坪と沼間は市民に対して全部オープンにして、みなさんはどう思いますか。図書館の業務しかやらない人たちはいますか。と聞いてしまえばいいのではないか。

【大津メンバー】分室には有識者メンバーが来るというわけではないか。

【須田課長】図書館司書の方も来る。本館とローテーションで回すとのことである。

【志村アドバイザー】役所の既得権益である。図書館しかやらないのであればお断りしたい。

【森本担当部長】図書館の職員はいらないと言ったら、個人の読書傾向は個人情報だから、専門の図書館の職員のみしか閲覧しないようにしないといけないとのことである。

【志村アドバイザー】それは、分室という位置づけにしてしまったがためにそうなったということか。

【須田課長】個人情報の取り扱いが重要だということである。

【森本担当部長】小坪については前から司書以外が閲覧履歴を見ることができた。これからも図書館業務と貸し館業務を兼務で行ってもらいたいと話したら、兼務している今が異常だから正常に戻さなくてはならないということであった。

【志村アドバイザー】教育委員会は公民館をやめることを認めたのですから、司書に図書館業務を専門的に扱うようにすることも認めろ、ということか。

【森本担当部長】図書館の指定管理も含んでいるので、そういった面もある。

【須田課長】指定管理者になる時にあらためて考え直すよきっかけになっているのではないだろうか。指定管理になれば守秘義務も徹底されるようになるのではないだろうか。条例を直す等細かく詰めて再度資料を出す。

(2) 市民活動支援補助金制度について

- ・審査会では10事業あったが、1つ他で補助金をもらうということで取り消しとなった。
- ・ステップ1は105点満点・ステップ2は160点満点
- ・プレゼン力は問わないとしたが、実際にプレゼン力によってだいぶ印象が変わるものであったのは否めない。
- ・経費の査定が難しく、微妙なものがあつた。

【室伏リーダー】4番の「幅広く運営に参画させる」ことという条件はこの懇話会の案だが、これはその後検証という形をとるのだろうか。

【須田課長】募集要項の7ページにあるとおり実施報告会で報告書を出してもらおう。そのような対応を考えている。

【室伏リーダー】相談してきたが断念したという団体はあるか。

【須田課長】10以上あつた。

【室伏リーダー】では、応募は20以上となるのか。

【須田課長】相談は10以上、応募は10である。定例的に活動しているがアピールポイントはないという方に、現状でもよいと教えているが、今回はやめておきますという場合があった。

【志村アドバイザー】一度プレゼンを見てもらって、そのような団体の方にも応募すればよかったと思ってもらえたのではないだろうか。

【森本担当部長】今年は初めてだから企画が通ったけど、来年は金額下がったり、通りにくくなったりすることもあるだろう。今年の審査会は来年のための基準を作ろうという狙いもあった。

【志村アドバイザー】ちなみにA, B, Cの分類はどうでしたか。

【須田課長】新規は無かった。

【志村アドバイザー】学識の委員の方は市内か。

【須田課長】市内、近隣市、その他公募による委員である。

(3) 市民交流センターの指定管理者制度の導入について

【大津メンバー】受信契約、コピー機はまとめればまとめるほど安くなる。

【室伏リーダー】小口契約は、すぐによい機械等で対応できるメリットがある。大口契約は、まとめればまとめるほどお金が安くなるというメリットがある。

【大津メンバー】民間企業だと事業部制にすると契約がバラバラになって割高になるというのはよくある話である。指定管理では自らする直営業務と、他の業務が混在するという形になるのであろうか。

【須田課長】講座等の実施事業にあたるものは指定管理者が行った方がいいと考えている。

【室伏リーダー】具体的な例で、ミニバスの運用が危ないという話が小坪で話があるようだ。一方、他の例として市民参加型の運用がある。コミュニティバスとか。住民でそういったバスを運営したい、維持したいという話があつて、その話の相手は指定管理者なのか、それとも市役所のしかるべき部署なのか。

【須田課長】最初の立ち上げは、コーディネーターが住民に対して、この場合はこの部署だよ、と教えるのが望ましい。指定管理者が団体としての活動にしたいなら、関連団体にアプローチをする等も教えられたらと思う。

【室伏リーダー】どのようになってても、要は役所に行く前の門前払いがあるような事態になってはならない。

【須田課長】パブリックサービスが指定管理者と役所の部署をつなぐのが理想である。最初からそれは難しいから市民協働課に最初に相談するという形にするのはありかもしれない。

【室伏リーダー】指定管理者が自立するのが最終的なゴールになるのではないだろうか。

【須田課長】ゴールは住民自治協議会に直接問い合わせてもらいたい。協議会は多少の場所も力もお金もある。自分たちでなんとかするのもありかと思う。

【大津メンバー】条例で休館日等はあらかじめ決めている。この中で業務を行えということか。指定管理者は自由に決められないのか。

【須田課長】仕様書で定める。

【大津メンバー】どのような考えか。

【森本担当部長】現実的には他に方法もあると思う。市は他のホールも月に2回休みとして、施設の管理上必要だろうと考えている。毎日24時間あけることを逗子市も希望していない。協議やそういった中で条例を改正するというのもあるが、条例の範囲の中で書いている。

【大津メンバー】開館時間が気になる。独自で決められないか。臨時で変更できるではなく、ただ改定できるとすればいいのでは。

【須田課長】臨時というのは災害や事故を指している。条例で決められている。

【大津メンバー】都内だと21:30まで空いている施設もある。

【室伏リーダー】コスト削減で21:30閉館を22:00閉館にもできる。それは変えられる。しかし、ただ開館時間を延ばすと、指定管理者のサービスが滞るということはある。

【大津メンバー】条例で21時までとしたら、夜22時まで開けるということは条例の範囲外ということになって実施することができなくなってしまう。行政は条例で21時までと明記することによって、それ以上開けられないようにしているのではないか。

【森本担当部長】電力量などのコストもあって、24時間営業は考えていない。もし24時間化の提案があれば、条例改正ですることになるかもしれない。

【室伏リーダー】指定管理になって、要望が通りにくくなる可能性はありうるのでしょうか。

【森本担当部長】要望について、モニタリングのときに報告があれば対応する。握りつぶすとかそういうことはない。アンケートで22時まで使いたいという意見があればそれはそれで必要な措置もとれるのではないか。指定管理になったらサービスの向上としてできるかもしれない。

【須田課長】今よりもアンケートをしっかりとってよい報告が出てくるかもしれない。

【室伏リーダー】市との連絡会議の存在とあるが、センター運営に関する運営会議的なものを置かないのか。

【須田課長】よいかもしれない。

【森本担当部長】会議を作るのではなくて、目安箱というものを設置するのはいかがだろうか。

【室伏リーダー】両方あると思う。運営委員会と目安箱、両方設置すればいいのではないか。

【須田課長】今後、指定管理者を置くなかで、注意すべきことはあるか。

【高橋アドバイザー】今後パブリックサービスが指定管理者となるなかで心配されることは、パブリックサービスが単なる市役所の御用聞きになるだけではないのかということである。貸し館業務の館長になってはならない。時には団体を代表して市とやりあうくらいの気概をもって活動しなければならない。市内のネットワークの拠点にもならないといけない。

【室伏リーダー】パブリックサービスを調べたら、第二事業部をもったということが書いてあった。指定管理者を行うための準備をすすめているようである。ただし、51%の株式を市が持っていたら、市に逆らえない。そういう懸念はある。

【志村アドバイザー】世の指定管理者は図書館業務のような決まったことをやる、というのであればより安くできるところがやればよいとなるが、横須賀の場合は、専門的知識がちゃんとしているだけでなく、市内団体や市民を育てるくらいの実力がある。審査する中でどんどん育っていることが分かる。市がやるよりいいよねと思う面もある。逗子市は自浄作用があるような気がしない。なにか担保があればいいのではないか。

【森本担当部長】指定管理者は人材育成の起点になるようにもなるということか。パブリックサービスも、人材育成もできるような、様々なことを実現していこうと考える人を募集採用するようにしてもらいたい。

【室伏リーダー】逗子市社会福祉協議会の方で、今の機能をどう見ているか。

【森メンバー】昨年あたりからボランティアにとって、ふしぎなことが起きている。ボランティアに対する期待は大きいですが、ボランティアの熱がなかなか入らないといったことである。今のボランティアはごくごく一部の高齢者のよりどころというのが実態である。パブリックサービスは駐車場の管理をする人たちというイメージがある。パブリックサービスが担うようになるなら段階的にシステムを作ってあげた方がいいのではないか。期待のみ先行してしまっているのではないか。

【室伏リーダー】逗子は支援組織をさらに支援するような中間支援組織を作ろうとする者は少ない。

30'Sなど彼らの中でもその支援組織を作ろうとする流れはないのか。パブリックサービスではなく、そういう組織を作る中間支援組織はないのだろうか。「市民セクターよこはま」のような組織である。パブリックセンターとなにかを掛け合わせた組織はないのだろうか。

【志村アドバイザー】市は市で、既存の指定管理者をつぶすような強力な団体をつくっていくという心構えが必要。

【室伏リーダー】ライバルを育てるということ。

【高橋アドバイザー】指定管理者に年4回の報告会を課すと、その4回はすべて報告に追われてしまってあまり実のある話にならない。報告会と報告会の間に自由意見交換の会を入れたら、非常に活発な意見が出てくるようになった。

【室伏リーダー】運営管理検証委員会など入れたらどうか。

【高橋アドバイザー】調整業務を行う協議会、ネットワークを推進する協議会、青年会議所、ボラセン、みんながみんなネットワークを組み一緒にやっていくという機能を持ってほしい。

【室伏リーダー】横須賀の事例を聴きに行くのもよいのではないだろうか。

【志村アドバイザー】横須賀も最初はちぐはぐだった。それがどんどん実力をあげてきた。対抗馬もいなくなってきたほどに成長している。

【森本担当部長】パブリックサービスも実績があることを認識してほしい。

(4) 社会教育関係団体に対する市民交流センター使用料の減免運用見直しについて

【室伏リーダー】共催の減免規定は残るのだろうか。

【須田課長】残る。障がい者の減免も残る。

【室伏リーダー】共催の実施要件はむずかしいのか。

【須田課長】共催をすることはむずかしい。

【大津メンバー】行財政改革推進会議はどこの組織か。

【森本担当部長・須田課長】市の組織となる。部長級が出る会である。3年くらいかけて、行財政改革推進会議の中で位置付けて、検討してきた。

【室伏リーダー】減免が廃止になることによって生じたお金はどこに使われるのか。

【森本担当部長・須田課長】今まで足りなかった運営費に回したり、様々な施設の老朽化の財源など

になる。

【大津メンバー】市は私たちに何を聞きたいのか。

【須田課長】減免規定が廃止となる中で、社会教育団体をこれからどう支援していくのだろうか。それとも支援しないのだろうか。そういった意見を伺いたい。

【森本担当部長】ホールについては、市内市外関係なしで使ってほしい。優遇を一切捨てた。社会教育団体はもっと前に廃止されるものと考えていた。5年前から考えていた。

【室伏リーダー】懇話会として、発言に強制力はないけど、いいたいことはあるかということですね。

【大津メンバー】減免廃止は市長の組織決定ということでよろしいか。

【森本担当部長・須田課長】最終的に決めるのは市長である。話の材料はすべて部会が出しているが、そうなる。

(5) その他

特になし

以上